

氏名	竹村民千佳	(学籍番号 21DN04)	
学位の種類	博士(看護学)		
学位記番号	34号		
学位授与年月日	2024年9月18日		
論文題目	産後4か月における、女性の自立に関する研究		
論文審査担当者	委員長	河口てる子	教授
	委員	久保田君枝	教授
	委員	藤本 栄子	教授
	委員	檜原 理恵	教授
	委員	有菌 信一	教授

## 論文要旨

### I. 研究背景

1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、その中で「仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会」を目指すことが定められた。一方で我が国における2009年の調査では、女性は結婚・出産を機として67.4%が離職し、安定した経済基盤を失い、女性自身の健康問題（つわりや産後の不調）が離職理由の63.8%を占めていることが示されていた。

そこで、研究者は妊娠・出産期における女性の健康問題に対応する助産師として、今日の男女共同参画社会の実現を目指し、母子一体と分離の相反する生理的状态に関連する健康問題をもつ産後4か月の女性の自立に視点を合わせて、研究に取り組むことにした。

### II. 研究目的

産後4か月における、女性の自立について4側面（精神的・生活的・社会関係的・経済的）から明らかにすることである。

第1研究：第1研究の目的は、産後4か月における、女性の自立を4側面から調査し、側面項目の関係を統計的に明らかにする。

第2研究：産後4か月における、女性の自立状態の実際および得ている支援について面接調査によって明らかにする。

### III. 研究方法

第1研究：4か月児健康診査を受診させている女性を対象にインターネットを用いた質問紙調査を実施し、産後4か月における、女性の自立4側面の項目を統計学的に分析する。

第2研究：自立が尊重される助産所で出産した女性を対象に面接調査を実施し、産後4か月における、女性の体調および自立状態、得ている支援を質的に分析する。

倫理的配慮として本学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号21058、22031）。

### IV. 結果

第1研究：A県内の小児科医院で我が子に、4か月児健康診査を受診させている女性417名に対し調査を行い、無回答項目のない166名（回収率44.1%、有効回答率90.2%）を分析対象とした。女性の平均年齢は32.2±4.5歳（22歳-46歳）であり、初産婦84名（50.6%）、経産婦82名（49.6%）であった。家族構成は「核家族」が152名（91.6%）、「拡大家族」が14名（8.4%）であり、出産前の有職者は115名（69.3%）であった。

産後4か月の女性の自立4側面の項目間には弱いから中程度の正の相関がみられた。「パートナーと意見が違うときも協力できる」と「ありのままの自分を認めている」は中程度の正の相関があり（ $\tau = 0.443$ ,  $p < 0.01$ ）、「パートナーと意見が違うときも協力できる」は「育児と家事のバランスをとることができる」（ $\tau = 0.341$ ,  $p < 0.01$ ）および「生活するための月々の収支を把握している」（ $\tau = 0.311$ ,  $p < 0.01$ ）とは弱い正の相関があった。「育児と家事のバランスをとることができる」は「ありのままの自分を認めている」と中程度の正の相関があり（ $\tau = 0.476$ ,  $p < 0.01$ ）、「生活するための月々の収支を把握している」とも弱い正の相関があった（ $\tau = 0.374$ ,  $p < 0.01$ ）。

第2研究：A県内の助産所で出産した女性11名を対象に、産後4か月における、女性の自立に関する面接調査を行った。女性の平均年齢は32.5歳（27歳-35歳）であり、初産婦3名、経産婦8名であった。出産前の有職者は10名であり、1名は今回の妊娠末期で離職していた。家族構成は全員が核家族で、育児休業を取得した夫は3名であった。

産後4か月における女性の自立状態に関するカテゴリーは5つで、健康問題として【心身の健康が安定していない】を抱えつつ、【セルフケアしている】【意志をもって生活している】。さらに【休職からの復職・その準備をしている】【家族支援や社会資源を活用し生活している】が抽出された。経産婦では初産婦にないサブカテゴリーとして【セルフケアしている】に＜産後の体調に合わせて生活している＞が抽出され、【家族支援や社会資源を活用し生活している】に＜兄弟が育児に協力する＞＜社会資源を利用している＞が抽出された。

## V. 考察

第1研究では、女性の自立4側面の項目間に弱いから中程度の正の相関がみられ、経済的側面の項目「生活するための月々の収支を把握している」は、精神的、生活的、社会関係側面の項目と関連がみられた。第2研究においても【休職からの復職・その準備をしている】には、仕事復帰したいという意志、職場や夫や親族、友人、助産師の支援を得て、復職に向けて生活を調整していることから、女性の自立4側面は相互に関係していることが推察される。

産後4か月の女性は、心身の健康が安定していないという問題を抱える時期においても、女性のあり方として自立を捉え、自立4側面にあたる精神的・生活的・社会関係的・経済的側面を安定させるために努力している状態であると考えられる。

## VI. 結語

・産後4か月の女性の自立4側面における項目間に弱いから中程度の正の相関がみられ、女性の自立4側面における質問項目は相互に関連していた。

・産後4か月の女性の自立状態は、生理的状態に関連する健康問題を持ち、自立した生活を継続するこ

とが困難であるが、意志をもって健康問題をセルフケアと家族や社会資源を活用して対処し、意志をもって復職および復職の準備をし、他者とよい関係を保ちつつ、自立した生活の再構築に向けて努力している状態であった。

・産後4か月の女性の自立は、精神的側面・生活的側面・社会関係の側面・経済的側面から捉えることができ、4側面すべてにパートナーである夫との関係が重要であることが示されたことから、助産師は、妊産褥期の女性とパートナーである男性に関わる専門職として、女性の自立という視点から、コペアレンティングを推進するように社会に対し働きかける必要がある。

### 論文審査の結果の要旨

本研究は、日本が男女共同参画社会の実現を目指して、いくつもの施策を実施しているものの、現実には女性は結婚・出産を機として大部分が離職し、男女平等の実現が遅れている状況にある。本研究は、この今日的課題であるジェンダー平等、女性の自立の観点から、産後4か月の女性において、育児を含む家庭生活、職業生活、その他の社会生活を検討した意欲的な研究である。この点で本研究には、オリジナリティがあり、学術・実践上に寄与するものと認められた。

先行研究は、専門のリプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念から女性の自立、男女共同参画社会、ジェンダー論、また具体的な女性の就業状況まで検討し、取り扱いも適切であった。

研究計画では、女性の自立を社会関係の側面、精神的側面、生活的側面、経済的側面から理論的に構築された長津の枠組みを用い、産後4か月の女性において、育児を含む家庭生活、職業生活、その他の社会生活を健康的に送っているかを質問紙調査および面接調査にて検討しており、適切である。

本論文は、論文構成が長津の社会関係の側面、精神的側面、生活的側面、経済的側面の枠組みを用いて質問紙調査し、その調査の4側面の結果を面接調査で具体的に聞いており、2つの調査が連動しており体系的で明確である。論文は研究題目、研究方法、結果、考察まで一貫性があった。

論文の論述は、質問紙調査結果および面接調査結果とも、詳細かつ具体的で、表現、表記法とも適切であった。また、研究の限界についても妥当な内容が記されていた。

研究における倫理的配慮は十分になされ、倫理審査委員会にて承認されていた。

以上の結果から、本論文は学位論文審査基準を満たしており、本論文が著者に博士（看護学）の学位を授与するに十分な価値あるものと認め、審査員全員一致で「合格」と判定した。